平成27年3月定例会 福祉環境委員会委員長報告

36番 阿部 孝二でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、福祉環境委員会に付託されました諸議案の 審査の結果につきまして御報告申し上げます。

審査の結果につきましては、お手元に配布されております福祉環境委員会決定報告 書のとおり決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申 し上げます。

初めに、議案第1号 平成27年度長野市一般会計予算のうち、歳出、第3款 民生 費、第1項 社会福祉費について申し上げます。

避難行動要支援者支援についてであります。

ひとり暮らしの高齢者などの避難行動要支援者を支援するため、市避難行動要支援者避難支援プランに基づき、対象者の名簿を作成し、住民自治協議会、自主防災組織などの関係者と連携し、災害時における支援体制を整備しております。しかし、長野県防災会議では、大規模地震が発生した場合に、多くの集落が孤立すると想定していることから、想定される集落で生活する避難行動要支援者に対する支援が必要であります。

ついては、大規模地震によって孤立した集落への適切な対策を講じるため、危機管理防災課と連携し、孤立想定集落の把握と、その地域で生活する避難行動要支援者に対する支援計画を策定するよう要望しました。

続きまして、第2項 児童福祉費について3点申し上げます。

1点目は、学びの基礎力育成事業についてであります。

本事業では、学校教育への円滑な接続の視点も踏まえた幼児期の教育・保育の振興に係る指針づくりとともに、公立保育所等への運動と遊びのプログラムの普及促進を図ることとしております。

公立保育所に通う子供だけでなく、私立保育所・幼稚園等に通う子どもも含め、全 ての子供が等しく本事業を受けることができるよう、公立、私立の保育所、幼稚園間 での連携はもとより、教育委員会、学校の積極的な関与の下で本事業を推進するよう要望いたしました。

2点目は、出産・子育て応援メール配信事業についてであります。

妊婦の方や乳幼児の保護者を応援するため、出産に向けたアドバイスや定期健診・予防接種等の子育でに必要となる情報を電子メールで発信する取組が、新たにスタートいたします。携帯電話を活用しての情報発信は、タイムリーな情報提供を可能とし、将来的には専用ホームページなどにリンクするなど、双方向からの情報交換などの充実したサービスの提供が期待されます。

ついては、出産・子育て応援メール配信事業を利用する子育て世帯を増やし、妊娠・出産・育児における情報提供の充実を図るよう要望いたしました。

3点目は、発達支援あんしんネットワーク事業についてであります。

本事業では、保育所、幼稚園などで専門的な支援が必要な子供を対象に、発達相談員、作業療法士、教育相談担当者など、異なる職種からなる専門チームが園を訪問し、発達支援についての助言、指導を行っております。また、「地域発達支援会議」においては、情報交換や事例検討を行い、関係者・関係機関の連携を図りながら具体的な支援が行われております。

そのような中で、支援を必要とする子どものライフステージ、乳幼児、保育所、 小学校、中学校など切れ目のない支援を継続するため、保護者の同意の下、本事業 における情報の一元化について検討し、ライフステージに合わせた支援の充実を図 るよう要望しました。

続きまして、第3項 老人福祉費について2点申し上げます。

1点目は、おでかけパスポート事業補助金についてであります。

おでかけパスポート事業については、長野市社会福祉審議会老人福祉専門分科会において検討され、審議会から今後も安定した事業を運営するため、利用者、バス事業者及び市の3者における運賃負担の在り方の見直しを求める答申がなされました。この答申を踏まえ、市は利用者負担を路線バス乗車運賃の3割程度、最低負担額を110円とする見直し案を示しております。

本事業は、高齢者の社会参加の支援、さらにはバス利用の促進を目的とした極めて重要な事業であります

ついては、利用者負担の見直しに当たっては、高齢者に御理解いただき、利用いただける負担額にとどめるよう、改めて検討することを要望しました。

2点目は、独居高齢者等緊急通報システムについてであります。

本システムは、ひとり暮らしの高齢者や重度身体障害者等が自宅で急に体調が悪くなったときに、緊急通報装置からコールセンターに通報され、協力員が駆け付けて対応するものです。また、緊急時以外には、コールセンターから月に1回電話による健康確認を行っています。

現在の月額利用料は、システム委託料 1,300円の約25パーセントに当たる 300円でありますが、平成27年8月で契約期間が満了となることから更新が必要となり、委託料の増額が見込まれ、それに伴う利用料の増額が検討されております。

本システムは、独居高齢者等が安心して生活を送ることができるための有効な支援 制度であります。

ついては、利用者の更なる拡大を図るとともに、利用者負担の見直しに当たっては、 慎重に検討するよう要望しました。

次に、歳出、第4款 衛生環境費、第1項 保健衛生費のうち、保健センター管理運営について申し上げます。

保健センターについては、平成5年3月策定の長野市老人保健福祉計画に基づき、 保健福祉ブロックにそれぞれ1か所の整備を進めておりますが、旧市内の9ブロックのうち、第三、第四、第五及び芹田地区で構成されるブロックのみが未整備となっていることから、地域住民からは早期整備を望む声が聞かれます。

保健センターは、乳幼児への発達支援はもとより、今後更に増加する高齢者に対する健康づくりの支援、健康長寿への取組のためにも重要な拠点施設であります。

ついては、市民施設の総合的な整備を望む地域住民や関係団体等の永年の要望を踏まえ、未整備となっている保健センターについて、早期に整備するよう要望いたしました。

続きまして、第2項 環境総務費について申し上げます。

太陽光発電施設についてであります。

太陽光発電施設は、市内においても設置数が増加してきており、急傾斜地への設置も見受けられております。地球温暖化対策として、太陽光を初めとする再生可能エネルギーの利活用推進は重要でありますが、施設設置による土砂流出や景観など周辺環境への影響が懸念されます。

ついては、太陽光発電施設の設置に当たり必要となる周辺環境への配慮などを示したガイドラインを策定するとともに、既に設置されている施設に対しても、適正な指導を行うよう要望いたしました。

次に、歳出、第7款 商工観光費、第1項 商工費について申し上げます。 消費者保護対策についてであります。

近年、インターネットやスマートフォンなどを利用した通信関連詐欺、未公開株や 社債購入の勧誘詐欺など、手口の巧妙化・多様化による被害が拡大していることから、 これまでの啓発活動に加え、更なる対策を講じる必要があると考えます。

そこで、詐欺被害を未然に防ぐため、県の消費生活センターや法テラスとの連携を 強めるとともに、長野県消費生活基本計画が策定されたことを踏まえ、早急に本市に おいても市消費者教育推進計画の策定をするよう要望しました。

次ぎに、議案第15号 平成27年度長野市病院事業会計予算のほか、地方独立行政法 人法に基づく条例及び定款など、長野市民病院の地方独立行政法人化に係る議案4件 について申し上げます。

長野市民病院については、地域の中核病院として良質で安全な医療を継続的に提供するため、平成28年度地方独立行政法人化を目指し準備を進めておりますが、地方独立行政法人となることで、迅速な意思決定に基づく柔軟な経営が可能となり経営の自由度が増す一方で、理事長や理事会の権限が強化されることに伴う弊害が生じる可能性があります。

そこで、市民病院の運営方針を定める中期目標や中期計画を評価するため、市の附属機関として設置される「長野市民病院評価委員会」の役割が大変重要となります。 市議会では、平成13年以降、行政と市議会の機能を明確化するため、本市が設置す る附属機関等への議員の参画をしないこととしておりましたが、地域や住民に対する 影響が大きい重要事項を検討する附属機関については、委員として参画してきた経過 を踏まえ、地方独立行政法人化後の運営に関して積極的に関わっていく必要があると 考えます。

ついては、運営方針、中期目標及び中期計画などの重要項目の審議について、市、病院及び市議会それぞれの役割を踏まえ、市議会の積極的な参画を要望いたしました。

次に、生活部の所管事項について申し上げます。

国民健康保険診療報酬明細書(レセプト)の内容点検についてであります。

市では、レセプトの突合点検・縦覧点検業務について、長野県内及び中核市の状況 の調査・分析を行い、より効果的な業務への改善に向けた取組を行っております。

今後、費用対効果を意識する中で、点検方法の見直しなどの研究をさらに重ね、効率的な事業運営に取り組むよう要望いたしました。

以上で報告を終わります。